

「ZEHビルダー/プランナー」

関連用語

● ZEH

ハウスメーカー、工務店、建築設計事務所、リフォーム業者、建売住宅販売者等で、2020年度までに、自社が受注する住宅のうち、ZEH(Nearly ZEHを含む)が占める割合を50%以上とする事業目標を掲げる事業者で、一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)の公募に申請し、認可を受けた事業者を言い、SIIのホームページで公表されています。

ZEHビルダーは、自社のZEH(Nearly ZEHを含む)が占める割合を2020年度までに50%以上となるZEH普及目標と、年度ごとの実績(割合)を、自社のホームページや会社概要などで公表して、これの実現に努める必要があります。

2021年度からは「フェーズ2」として、2020年度のZEH普及実績50%以上の事業者は2025年までにZEH普及目標75%以上を目指すこととされています。

- ZEHビルダー登録要件や公募スケジュールは、SIIのホームページで確認できます。
- ZEHビルダー/プランナー一覧：
➡ <http://sii.or.jp/zeh/builder/search/>